# 航空路旅客運賃の島民割引に関する

# 東京都離島住民航空割引カード 申請の手引き

<令和3年9月改定>

### **■東京都離島住民航空割引カードとは**(以下、「島民割引カード」とします。)

八丈町が発行するカードで、羽田──八丈島路線および伊豆諸島へリコミューター路線の 航空運賃において、島民割引を受けるために必要となります。

島民割引カードの発行には、申請書等の提出が必要です。

- ●発行手数料 … 無料
- ●発行にかかる日数

申請先によって概ね次の日数がかかります。

▼町役場 … 3日程度 ▼樫立・中之郷・末吉出張所 … 1週間程度 土・日・祝日や、年末年始等の閉庁日を挟むと、その日数分、発行に時間がかかりま すのでご了承下さい。

### ■島民割引カードのイメージ

クレジットカード等、一般的なカードと同じ大きさ。

東京都離島住民航空割引カード 一 対象路線 羽田~八丈島 一 カード番号 氏名(フリガナ) 顔写真 住所 東京都八丈島八丈町 番地 有効期限 年 月 日まで (令和 年 月 日まで) 上記の者は離島住民航空割引運賃対象者であることを証明する。 公印 令和 年 月 日 東京都八丈島八丈町長

#### ■島民割引の対象となる方

八丈町に住民登録をしている方(八丈町に住民票がある方)

#### ■申請書等の提出先(申請窓口)

場所:八丈町役場2階企画財政課及び樫立・中之郷・末吉地域の各出張所

時間:平日の午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、樫立・中之郷・末吉出張所は正午から午後1時までを除く)

※郵送による提出(申請)は受け付けていません。

#### ■申請書等の配布場所

●電子データ … 八丈町公式サイトにてダウンロードいただけます。

●紙の申請書等 … 八丈町役場2階企画財政課、町役場各出張所に設置しています。

#### ■島民割引カードの発行申請に必要なもの

1枚(1人分)発行するにあたり、次のもの1式が全て必要です。

- ※◎のもの … 皆さんご用意ください ○のもの … 必要な方のみご用意下さい
  - 「◎東京都離島住民航空割引カード交付申請書(第1号様式)
  - ◎写真 (顔写真、縦30mm横24mm。正面を向き、帽子、サングラス、マスクなどを未着用、髪で顔が覆われておらず本人であることが確認できる状態のもの。 裏面に写真に写っている方の氏名を記入。)

※運転免許証等の申請に使用するものと同様のものをご用意ください。

- ◎本人確認書類(パスポート又は運転免許証若しくは健康保険証等) (代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類)
- ○代理による申請の場合のみ、委任状(第2号様式)
  - ※ただし、次の場合は委任状を省略できます。

親族が同居する小学生及び中学生並びに高齢、心身の故障等により自ら申請書を記載することができない者に代わって、代理申請する場合で、住民票等により同居の事実が確認できるとき。

〇島民割引カードの交付を郵送で希望する場合は、切手を貼付し、郵送先を記入した 送付用の封筒(同一世帯で複数枚交付する場合は、1枚でかまいません)

#### ■申請から発行の流れ

- ①申請書等をご用意のうえ、申請窓口までお持ち下さい。
  - ・島民割引カードを町役場等で受け取る場合は、引換証をお渡しします。 引換証は、後日、島民割引カードを受け取る際に必要となるので、無くさないよう にしてください。 ※島民割引カードのお渡しは、申請から数日後となります
- ②申請書を受理したあと、対象者であるかなどの確認を行います。
- ③島民割引カードを受け取ります。
  - ●町役場及び出張所で受け取る場合
    - ⇒引換証に記載された日付以降に、引換証をお持ちのうえ、申請した窓口にお越し下さい。申請した窓口以外で受け取ることはできませんのでご注意下さい。
  - ●郵送で受け取る場合
    - ⇒郵送で届くのをお待ち下さい。

## ■申請書の記入方法

第1号様式	ž	住民航空割引カード交付 ・ 更新 ・ 再交付	••••••		カードの交付が初めての ときは、「新規」に丸を つけてください
申請者 (東京都離島 住民航空割引 カードの交付を受けようとする者)	フリガナ       氏 名       生年月日       住 所 東京都八丈電話番号       交付の申請をする理由等		番地	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	島民割引カードの交付を 受けたい方の情報を記入 してください
代理人 (実際に窓口/ 申請に来た者) (注意事項) 1 申請書を提出	住 所       電話番号	月以内に撮影した顔写3	□申請		カードの交付を受けたい方と、窓口に申請に来られる方が違う場合 (代理申請の場合)に記入してください
<ul><li>3 新しいカート</li><li>た場合は紛失届</li></ul>	情者と同一世帯でない場合でない場合を受ける場合は、 対象を提出し、カードが見ていないでください。 本人申請	現在所持しているカー	ドを返却してください。まかに返却してください。		
□ 出張所 <b>極立・中之紀</b> 末吉 「交付」 窓口	□ 旅券・運転免許 保険証・その他 (	証 □ 保護者等の旅券	★ □ 代理人の旅	<b>条</b>	この欄は <u>記入しないでください</u>

## ■更新の手続き

有効期限後も引き続き島民割引を受けたい場合は島民割引カードの更新が必要となります。手続き方法は新規の場合と同様で、有効期限の2か月前から受け付けています。 ※カード番号は更新後も変わりません。

## ■委任状の記入方法

第2号様式(第8条関係)	委白	E 状		
代理人 (実際に窓口に 申請に来た者) 私は、以下の理由により東京都離	氏 名 住 所 電話番号 委任者との関係 島住民航空割引力	ードの交付申請を自ら行う	Control of the contro	代わりに申請する方の 情報を記入してください
上記の者を私の代理人と定め、東 します。	<b>从创新届任民机会</b>	三割カルートの交刊 中間に接	年 月 日	
委任者 (東京都離島住民航空割引カー ドの交付を受けようとする者)	氏 名 住 所 生年月日 電話番号	東京都八丈島八丈町	番地	カードの交付を 受けたい方の情報を 記入してください
(自ら交付申請を行うことができ	さない理由)			押印を忘れずに
,				代理での申請をする 理由を記入してください

# **■**申請書等を町役場に持っていく前に (チェックリスト)

チェック	必要な書類等
	東京都離島住民航空割引カード交付申請書(第1号様式)
	顏写真(縦 30mm、横 24mm)
	本人確認書類(パスポート、運転免許証、健康保険証等) ( <u>代理による申請の場合、</u> 代理人の本人確認書類)
	非同一世帯の代理による申請の場合、委任状(第2号様式)
	郵送での交付希望の場合、返信用封筒(切手貼付済み)

【問い合わせ】 八丈町企画財政課企画情報係 TeL04996-2-1120